



森林経営管理法（平成 30 年法律第 35 号）第 4 条第 1 項の規定に基づき、経営管理権集積計画を定めたので、同法第 7 条第 1 項の規定により公告する。

なお、下記のとおり定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和 3 年 3 月 1 日

富士市長 小長井 義正 印



記

1 経営管理権集積計画の対象森林

No	地区名	大字	森林面積	森林所有者 件数	筆数	備考
1	旧富士川 町域	中之郷・岩淵	31.9ha	88 件	310	整理番号 F 2-02～ F 2-114 内
2	須津山 地区	中里・川尻・増 川・江尾・神谷	38.4ha	73 件	268	整理番号 S 2-01～ S 2-100 内
3	大淵・内山 地区	大淵	7.9ha	20 件	56	整理番号 O 2-08～ O 2-69 内

2 縦覧場所

- ・ 富士市林政課（富士市役所庁舎 5 階）

※富士市ホームページにて閲覧できます。

（リンク先 <https://www.city.fuji.shizuoka.jp/sangyo/c0709/rn2ola0000026p3b.html>）

3 権利の設定

本公告により、対象森林の経営管理権が富士市に設定されるとともに、経営管理受益権が森林所有者に設定される。